

東北地方太平洋沖地震関連 臨時総合相談窓口を開設しております。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に被災された皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。

山形労働局は、被災された皆様の生活の支援を行うため、雇用の確保、事業場閉鎖等による賃金支払、及び被災労働者への労災保険給付等の各種相談に対応しております。

震災により各種影響がある事業主及び労働者の皆様については、困難な状況が続いていることと思いますが、労働関係のご相談については、一次相談窓口として山形労働局総務部企画室にお問い合わせいただければ、必要に応じて担当部署をご案内いたします。

東北地方太平洋沖地震関連臨時総合相談窓口

山形労働局総務部企画室

山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階

電話番号 023-624-8226